

パブリックコメントで寄せられた意見の内容と町の考え方

意見 番号	該当 ページ	意見	理由	町の考え方	反映 状況
第2章 めざすべき将来像 第2節 将来像に向けた方針 (3)森林の適正管理の推進					
1		森林の適正管理を行う事によりCO2削減に努めていく。また、計画的な伐採後には必要な植林を進めていく。針葉樹ばかりでは景観（特に秋）を損ねるので広葉樹も植林する。北広島町森づくり事業協議会ともタイアップで検討していく等	北広島町の山林は広大で、化石燃料に代わる再生エネルギーとなるとともに、最大のCO2吸収源である。特に電気代も高額となり省エネにも関連する。	町内の森林面積の6割を占める広葉樹林の適正な管理については、今後策定する森林整備に関する森林ビジョンの検討の中で議論していきま	その他
2		所有林の今後の伐採の参考にしたい		ぜひ、取組の推進にご協力をお願いします。	その他
3	17	森林・木材の利用がCO2削減になるという概念が理解しにくい	自然破壊につながりかねないというイメージ、CO2を吸収している木を切るのは、CO2を減らす事と矛盾するのでは？というイメージがあるので。	地球温暖化は、地中から掘り出した化石燃料が燃やされて大気中の二酸化炭素濃度が増加することで引き起こされます。一方、木は成長段階で大気中の二酸化炭素を吸収しているため、燃やしても大気中の二酸化濃度は増加しません。 私たちの暮らしには電気や熱などのエネルギーが必要であり、これまではエネルギー源を化石燃料に依存していましたが、これからは木や水、太陽光などの再生可能な資源に切り替える必要があります。 森林の過度な伐採は禁物ですが、森林が老齢化すると成長が鈍化して、二酸化炭素の吸収量も減少するため、適切な伐採と植林等によって森林の若返りを図り、二酸化炭素の吸収量を最大限に維持することができます。また、管理された森林は、ササユリなど里山の生物のすみかとなるほか、獣害を防ぐ緩衝地帯として機能します。このように森林を管理しながら、その恵みを活かして暮らしていく取組を進めて参ります。	その他
コラム2 地域の再生可能エネルギーを使おう					
4	17	再生可能エネルギーを使うと町外に133億円が出ていかないことがわかって、どうしたら作ることができるかわからない。		安心して再生可能エネルギーの導入ができるよう、適切な情報発信や気軽に相談ができる体制を検討することとし、P.35に追記します。	反映する
第3章 区域施策編（町域） 第2節 町域における再生可能エネルギー導入状況					
5	21	メガソーラーを建てる時も場所を十分考えてください。	希少な生物が生息している場所や沢くずれを起こしやすい場所はさけてください。	P.38に記載のとおり、地域にひびきしない再生可能エネルギー設備については、町としての考え方やルールを検討し、ガイドライン等を策定します。その際、いただいたご意見を参考にいたします。	素案に記載済み
第3章 区域施策編（町域） 第5節 基本施策の取組 (2)基本施策1 省エネルギー社会の推進					
6	29	・極端に言えば「省エネ診断」・「うちエコ診断」を手厚く支援して、全戸全事業所で見える化を図る。 ・公共施設への省エネ設備の導入とその効果をしっかりアピールする。 ・上記の施策が意識の向上に最適かどうかかわからないが、意識の上がるための施策をどんどんやっていく。	ゼロカーボンに対する意義づけ、意識の向上が一番重要では？	P.29に記載のとおり、イベントや講演会、広報誌、ケーブルテレビなど、様々な機会を使って、町民の方々の理解が深まり、さらなる活動につながるような取組を図ってまいります。	素案に記載済み
7	29	理解者を増やすため各地域で講演を多くすることに期待する			素案に記載済み
8	31	公共施設に省エネルギーを導入して住民に知ってもらおう		P.31に記載のとおり、省エネルギー設備を率先して導入し、情報発信に努めます。	素案に記載済み

パブリックコメントで寄せられた意見の内容と町の考え方

意見番号	該当ページ	意見	理由	町の考え方	反映状況
9		近くの移動は自転車はぜひ購入補助を！			その他
10	32	環境整備がとて面白いことだと思う。 北広島町から安芸太田町の道は、ビクトアールもトレーニングコースにしている。 191の整備が進めば、市内から益田までもっとみんな走ってくれると思う。 芸北分校の子たちも自転車通学の子が多いが、自転車用歩道があればいいなと思う。芸北の場合、歩行者がほぼいないので、今ある歩道をそれにしてほしい。		ご意見を踏まえて、「北広島町自転車活用推進計画（令和4年3月策定）」に記載の事項が着実に実施できるよう努めて参ります。	その他
11	32-33	ガソリンを使わない。自転車の利用、車の相乗りなど。		P.32、33に記載の取組の推進により、移動に伴う二酸化炭素排出量の削減に努めて参ります。	素案に記載済み
12	33	電気自動車等の普及 高価格の事もあるので補助金制度を設けて代替を促す等、特に役場等率先して公用車を少しずつ切替する等検討する。すでにゼロカーボン宣言都市は進めている。	CO2がゼロである 蓄電池の開発に期待する。	EVの購入については、すでに国の補助金制度が設けられていますので、ぜひ、活用をご検討ください。公用車のEV化については、P.50に記載のとおり、2030年度までに20台（公用車全体の3分の1）を目安に更新することとしており、平時のCO2排出削減だけでなく、非常時に避難所に電源を供給したり、イベント等に電源車として貸し出すなどの活用を図って参ります。	素案に記載済み
(3)基本施策2 小さなエネルギー生産工場の整備					
13		小さなエネルギー生産工場として、いくつかの再生可能エネルギーについての導入の推進が記載されていますが、本町に特色を生かしたエネルギー導入も検討されてはいかがでしょうか。 例えば、芸北の雪を利用した冷熱設備や水田から出るメタンガスで発電するとか、まだ技術的には無理な部分もあると思いますが、施策として検討する価値はあると思います。	本町の特色を活かすことで、他の市町とは違った施策をアピールできるのではないかと思います。また、今まで、大雪等やっかいものと思われた事象が、利益を生むことになれば、住んでいる人の考え方も変わってくるかもしれません。 水田のメタンガスも温暖化の原因とされており、排出抑制のための水田の管理方法についても周知していくことが必要と思われる。	P.38に記載のとおり、未利用の再生可能エネルギーを使用することに関しては、最新の知見を得ながら、本町ならではの取組を進めることとし、一部を修正しました。 なお、本計画では、化石燃料由来の二酸化炭素排出抑制を優先課題とし、水田から排出されるメタンガスを削減対象に含んでおりませんが、水田の管理方法等についても機会をみて周知して参ります。	一部を反映する
14	34	使用期間を終えた太陽光パネルの処理方法を知りたい。	「空き地に建設されていきよるけど、使えなくなった後は、業者が回収せずに逃げるのではなかろうか。」や、「園芸などで使う小さな太陽光パネルも家庭ごみで捨てられない。」などの地域の人の不安な声を聞く。	廃棄された太陽光パネルの処理は、研究開発が進んでおり、技術的にはほぼ100%再資源化することが可能です。P.38、39に記載の再生可能エネルギーの導入に関するルール策定に際して、今後、廃棄パネルのリサイクルの確実な実施等を担保する方策を検討して参ります。	その他
15		太陽光・風力・水力・地熱等情報が欲しい。悪質な電話がよくかかってくるのが心配		特に太陽光発電に関しては、さまざまな設備事業者がいることは承知しておりますので、安心して再生可能エネルギーの導入ができるよう、適切な情報発信や気軽に相談ができる体制を検討することとし、P.35に追記します。	反映する
16	34-35	太陽光発電は、ゴミの問題があるので反対。水力発電で小さく出来たら良い。	環境負荷のかからない発電になって欲しいから。	小型の水力発電は費用対効果の面で導入が難しい場合もありますが、最新の知見をもとに可能な限り普及を図って参ります。 太陽光発電は、小規模・安価・迅速に導入ができる再生可能エネルギーであり、特に建物等の屋根などに設置して自家消費できる電源として普及が進んでいます。ご指摘の処分方法について、リサイクルの確実な実施等を担保する方策を検討して参ります。	一部を反映する
17		芸北地区など設置に適さない場所かもしれない地域への正しい情報を伝えた上での促進をしてほしい。	役場芸北支所みたいに雪ずりで設置した年になんかゴミになってしまったこと。また、一時期、業者の勧誘が頻繁な時に、日照時間や積雪でもちゃんと発電できるのかを聞いたところ、納得できる解答をした業者がいなかったことから、適したものかそうでないのかのちゃんとした情報が必要だと思ったから。	安心して再生可能エネルギーの導入ができるよう、適切な情報発信や気軽に相談ができる体制を検討することとし、P.35に追記します。	反映する
18	35	太陽光発電（個人宅への）設置の助成（町からも）があると良い。	電気代は町へ	P.35に記載のとおり、太陽光発電設備等の導入に関して補助事業を含めて検討して参ります。	素案に記載済み

パブリックコメントで寄せられた意見の内容と町の考え方

意見番号	該当ページ	意見	理由	町の考え方	反映状況
19	36	木質バイオマス発電に賛成	燃料費コストが高い分、人のコスト分が燃料代として町内に落ちるなら良い事と思う。	ぜひ、取組の推進にご協力をお願いします。	その他
20	37	風車を建てる時は、場所を十分考えてください。ゾーニングしてください。	急峻な山に設置すると沢くずれを起こし、災害のもとになります。バードストライク、バットストライクの可能性があるようで、ブナ林は伐採しないでください。	P.38に記載のとおり、地域にひ益しない再生可能エネルギー設備については、町としての考え方やルールを検討し、ガイドライン等を策定します。その際、いただいたご意見を参考にいたします。	素案に記載済み
(4)基本施策3 森林の適正管理の推進					
21	39	意欲と能力のある林業経営体に情報を余すところなく伝えてほしい	木材搬出をすることが木材利用につながるが、搬出には、大型機械や運搬車は必要不可欠で、その購入や買い替えなどには多額の資金がいる。 借金が増えても頑張っている経営体を知っているが、補助などの情報は入りにくいようだ。 カーボンオフセット推進で紙媒体での案内等をなくしていくようだが、ネットでの情報収集は、難しいように見える。経営体は、そんなに数が多いので、紙媒体や口頭で情報提供してほしい。 今いる経営体がなくならないよう是非支援してほしい。 また、芸北地区の場合、組合農業法人も木材搬出において、必要な人材と思っている。 農地を守りたい。バッファゾーンを作りたい。影になるところを伐採したい。冬の仕事などの理由で搬出されているが、農業で使う機械が搬出にも使えるというところで、できているように思う。しかし、木材搬出は、機械やトラックの劣化が激しくなるので、維持管理は大変に思う。 この方たちにも、いろんな情報を伝えるには、ネットでは難しいように見える。農業委員会や常会を通じての周知が効果的に思う。	情報の伝達方法については、今後の業務の参考とさせていただきます。	その他
22		山林のことを勉強したい		P.39から42までの取組を通じて、山林を知り、活動し、身近に感じてもらえるよう努めて参ります。	その他
23		山の木の伐採の仕方によっては植林をしなくても自然につながってゆく方法があるそうなので、全部伐採せずに間引いてみては？		広葉樹は、伐採後に根株から芽が出て森林が再生します（萌芽更新）。P.40に記載のとおり、森林の特性に応じて、最適な森林施業を推進します。	素案に記載済み
24		林内路線の維持管理、整備の取り組みを最初に徹底的に行うことが重要ではないか。	森林保全の推進を行っていく上で、降雨災害や雪害等により利用できない路線がかなり存在するため、路線を利用して森林整備等を推進していくことが重要。 森林整備を進めていく上で路線の利用は絶対条件である。	林内路線の整備については、森林経営計画等の各種施業計画に基づき適切に整備を図ります。加えて、今後、町内森林の全域の森林整備に関する森林ビジョンを策定する予定であることから、路線の整備についても検討して参ります。	その他
25	40	具体的な取り組みのどれも、ぜひ実現してほしい。 特にプラットフォームは必要とっていて、地域の山林や土地を使いたい時、何軒かの土地所有者と話をしてみたいが、不在地主のところがあり、いろいろ手を尽くしたけど、結局その土地だけ使えなかったと当事者から聞いた。 困りごとが言えて、それを各方面へ繋いでくれるプラットフォームが4地区にあればいいと思う。 また森林環境譲与税を使って森林組合が請け負って、土地所有者や現状の調査をされていたが、調査が終わった後、どのように活用されるのかを知りたい。 林業に不適切な森林管理を贈与税を使うことがとてもいいことだと思う。		ご提案のプラットフォームのあり方や、現在実施している土地所有者の意向調査の結果の共有方法等の具体的な内容については、今後の業務の参考とさせていただきます。	その他

パブリックコメントで寄せられた意見の内容と町の考え方

意見 番号	該当 ページ	意見	理由	町の考え方	反映 状況
26	40-41	木造建築の建物を増やすようにしたら良い。	木の循環を良い感じにつなげていけたらいいと思うから。	P.42に記載のとおり、町産材の建築物への利用促進を図って参ります。	素案に記載 済み
27	17,41	薪ボイラー等の施設を地域ごとに作ることで山の倒木を処分する場所とすれば、倒木が役に立つし、山が少しでもきれいになる。	処分するところがないと、今の私たちの生活の中ではいらぬものとなっている。	P.42に記載のとおり、小規模な薪の集積販売拠点の実施などにより、山林の資源を有効活用できるよう、取組を進めます。	素案に記載 済み
28	41-42	薪ストーブをもっと身近に考える。薪が山の倒木とかの整理につながるという	芸北の子供たちは知っているが、山の木が薪になること、その作業はやればできること、自然に囲まれた豊かさを多くの人に知ってほしい。	P.39-42に記載のとおり、様々な機会を通じて、森林のはたらきや、薪の活用につながる取組を推進して参ります。	素案に記載 済み
29		J-クレジット化の推進を。		P.42に記載のとおり、J-クレジット化の推進を図って参ります。	素案に記載 済み
30	42	・木質バイオマス燃料生産拠点の拡充、利用施設の拡大に力を入れてほしい		P.42に記載のとおり、木質バイオマス燃料の生産・利用拠点の拡充に努めて参ります。	素案に記載 済み
31		・木造建築などで、町内、県内産の材の利用推進などもしてほしい		P.42に記載のとおり、町産材の建築物への利用促進を図って参ります。	素案に記載 済み
(5)基本施策4 循環型社会の形成					
32	29、43	頑張った個人や団体に何かいいものが、うれしいなにかがほしい。		P.29やP.43に記載のとおり、脱炭素につながる活動にポイント制度を設けるなど、取組を行う人がメリットを感じられる取組を推進します。	素案に記載 済み
33		生ゴミを土に返す。そういう場ができれば。みんなの畑とか。	ゴミを燃やす力を減らすため。		反映する
34	43	家庭ゴミの中で、生ごみが1番多いのを初めてした。各地区各集会所で回収、生ごみ処理機で堆肥にできたらいいと思う。女性会などは、花を植えて補助をもらっている。それには、いつもホームセンターで土を買ってくる。自分たちの作った堆肥で花を育てられれば、もっと意味のあるものになると思う。		P.44に記載のとおり、生ごみの減量及び堆肥化を図ることに加えて、堆肥を積極的に使用する取組を推進することを明記します。	反映する
35		生ごみを減らす。コンポストから堆肥、農家への流れを作れたらいい。	焼却炉に入ると化石燃料を使うことになる。コンポストや乾かす、食べ切る、分別等、町民が皆で励む期間を設けてみるとか、学校や子供会などで、ごみを考える会をやってみる。		反映する
36		廃棄物の生ごみの内訳、一人一人が自分が出している生ごみの焼却にものすごいエネルギーを使っているということを知らないといけない。	小さな力が大きな力になること！自分ができることが必ずあるという事を皆で話す場所を作って、循環型の地球の手助けをしたい。	家庭ごみの削減は、一人一人の日々の小さな取組がとても重要です。ぜひ、取組の推進にご協力をお願いします。	その他
37		すばらしい事なので実践したい			その他
38	43-44	捨てられる物が宝物。ゴミにされている物の活用	生ゴミ・糠・フードロス	P.43、44に記載のとおり、ごみを資源に変えていく取組を進めて参ります。	素案に記載 済み
39	44	芸北でいえば、オークガーデンは、建設時から生ごみ処理機があり、20何年、同じ機械をつかっている。また、特別養護老人ホームやまゆりも生ごみ処理機が設置されており、これは、壊れてつかえなくなっていると聞いたことがある。飲食を伴う施設に必ず処理機を付けていて、その管理と堆肥を使うことは、そこそこで仕事の中でされていることは、とても良いことだと思う。		ご指摘のとおり、生ごみの減量及び堆肥化に関して、事業者が独自で処理機を導入する取組の推進をP44に追記します。	反映する
40		衣類のリサイクル（又は不用品）。支所などにコーナーを設ける。管理はボランティアを募る。	リサイクルの場がないので、大量に焼却されているはず。この際、関心のある人で環境グループを立ち上げてみては？	P.44に記載のとおり、衣類のリユースについて、ご提案の事項も含めて推進を図ってまいります。	素案に記載 済み
41		事業系ゴミも分別したら？		P.44に記載のとおり、事業系ごみの減量化・資源化についても取組を進めて参ります。	素案に記載 済み

パブリックコメントで寄せられた意見の内容と町の考え方

意見 番号	該当 ページ	意見	理由	町の考え方	反映 状況
(6)その他の取組					
42	16、46	農地へのソーラーシェアリングのための太陽光発電の導入について、P16には記載があるが、P46には記載がない。	太陽光発電の導入において、圃場整備済の圃場には通常では設置できないが、太陽パネル下での農業経営なら、農業委員会の許可ができる。新規参入や新規就農対策、農地の有効活用のための施策として、是非とも取組をしていただきたい。	ご意見を踏まえて、P.46にソーラーシェアリングに関する事項を追記します。	反映する
第4章 事務事業編（町役場）					
第3節 目標達成に向けて					
(2)削減に向けた取組					
43	50	公用車だけでなく職員の通勤に使う燃料も省エネの対象に入れる。	北広島町としてカーボンニュートラルに取り組むには、当然職員も積極的に取り組んでいくと考える。しかし、役場庁舎内や公用車の利用などでの省エネの取り組みは町民には見えづらい。なぜなら、役場庁舎へ出向く時しか節電や紙の使用などは目にするのではないからである。また公用車の利用もどこからどこまで移動し、どれだけ省エネをしているのか街中で車を見かけただけでは分からない。 北広島町として取り組むにあたり、町民にもわかりやすく使える資料、アピールとして職員の通勤に使う燃料の削減に取り組むことを提案する。 そのメリットとして担当事務局は自分達の職場なのでデータが取りやすい。 具体的には職場の通勤距離は交通費の支給などでデータはある。例えば、自動車通勤者が公共交通機関を使う、自転車や徒歩など通勤手段を変更すれば、何リットルの燃料が省エネされたか分かる。 各職員の自動車の燃費は計算すれば分かる。もちろん、天候などで自転車や徒歩が難しい場合もある。1日単位、週単位、月単位でもいいのでデータを取ってみる。数字で表すことで町民に説明もしやすい、かつ分かりやすく、説得力も増す。町民に身近な存在の町職員が通勤方法で省エネに取り組んでいることが分かると、町全体の省エネの啓発に繋がる。また職員の意識啓発活動の推進にも繋がると考える。	地球温暖化対策推進法において、本計画に基づく取組成果は、年1回公表することとされております。したがって、公共施設のエネルギー使用量（電気、ガス、灯油等）と公用車の燃料使用量についても、毎年集計して公表するため、経年での取組成果を目に見える形で示すことができます。 ご提案の職員一人ひとりの通勤時の排出削減は、今後の取組と参考とさせていただきます。	一部を反映する
44	51	行政施設は、まず率先して取り組んで町民をリードしてほしい。新しい給食センターに薪ボイラーを検討してほしい。手入れはシルバーに頼むなど。		公共施設の大規模改修・新築等に際しては、省エネ設備や再生可能エネルギー設備の導入を検討するなど、環境負荷が小さく、ランニングコストのかからない建物とするよう方針を示しています。新しい給食センターに関しても、最適な設備や運営方法を検討して参ります。	その他
45		会議はウェブや不要なものはオークションにかけるなどの取り組みなどどんどん推進してもらいたい。 いろいろな意見があってたいへんと思うが、素案が決まったからには、それに沿ってやっていてもらいたい。		P.50に記載のとおり、昨今の情勢により、Web会議が浸透してきており、また、P.51に記載のとおり、町の不要な備品についてネットオークションで販売する等の取組を始めたところです。引き続き、推進して参りたいと思いますので、ご協力をお願いします。	その他
第5章 計画の推進体制・進行管理					
第2節 進行管理					
46	53	進行管理をする上で、各施設内に現状の二酸化炭素排出量と年度目標値を掲示し、来場者等にも進行状況がわかるようにしたいのではないかと思います。何かの指標（電力量等）で1日（1ヶ月）毎に数値把握ができればいいと思います。リアルタイムは難しいとは思いますが、成果が表示できるような仕組みが必要だと思います。	各施設や協力事業所に統一したデザインのプレートがあれば取り組みに協力していることが一目でわかります。また、実際に目標を毎日見ること、意識も向上すると思います。	P.29に記載のとおり、二酸化炭素の排出削減をする上で、いつ、どこで、どれくらいの排出がされているかを「見える化」することが最初の取組です。ご提案の事項についても、今後の取組の参考とさせていただきます。	素案に記載済み

パブリックコメントで寄せられた意見の内容と町の考え方

意見 番号	該当 ページ	意見	理由	町の考え方	反映 状況
その他					
47	—	町民全体で取り組む上で、何かシンボリック的なものがあるといいと思います。例えば、道の駅には太鼓があるし、町のキャラクターとして舞太郎がいますが、このゼロカーボンタウンでもそのような象徴があればいいと思います。	シンボルマーク等があると認知度も向上するし、グッズ等に展開できれば、さらに効果的ではないかと思います。	計画の周知段階において、参考とさせていただきます。	その他
48	—	広報誌などでもっと周知してほしい	手間がかかったり、めんどくさかったりのスローな生活こそが豊かさとか楽しさという事に意識が変われば。	令和4年10月号から、カーボンニュートラルに関する取り組みを紹介するコラムを連載していますので、ぜひ、ご覧ください。	素案に記載済み
49	—	広報の裏表紙で1年間シリーズにする。 なぜ、ゼロカーボンが必要か。今の地球の危機的状況を知ってもらった上で、何かできるかを提案していく。	まず、宣言をみんなに知ってもらうことが大事だと思います。 みんなに届く一番は広報、それも、すぐ目につく裏表紙で。(わかりやすい絵本の活用も)	計画の周知段階において、参考とさせていただきます。	素案に記載済み
50	—	まず、知ること。多くの人に現状を知ってもらう		イベントや講演会、広報誌、ケーブルテレビなど、様々な機会を使って、町民の方々の理解が深まるような周知を図って参ります。	その他
51	—	目標がみんなにわかるように示してほしい		計画の周知段階において、わかりやすい表現で端的にまとめるよう努めます。	その他
52	—	カーボン等	英語を使わず、わかりやすい言葉を使ってください「二酸化炭素の削減」	「カーボンニュートラル」という表現は、世界共通で使用され、国内でも徐々に認知されていることから、計画で使用する単語も現行のままとなりますが、計画の周知段階において、わかりやすい表現で端的にまとめるよう努めます。	一部を反映する
53	—	外来語や略語の意味がわからないので、わかりやすい説明がほしい	そもそも、ゼロカーボンタウンとか、カーボンニュートラルとは？ほか、ZEB、PPA方式、30・10運動等々	資料編のP.37から用語集を掲載していますが、ご指摘に沿って「3010運動」の追加等の修正を加えました。	反映する
54	—	もう少し、皆が手に取ってすぐわかる冊子が欲しい。		計画の周知段階において、わかりやすい表現で端的にまとめるよう努めます。	その他
55	—	取り組んでいる人には、しっかり「ほうび」を与える(金・物等)		P.29やP.43に記載のとおり、脱炭素につながる活動にポイント制度を設けるなど、取組を行う人がメリットを感じられる取組を推進します。	素案に記載済み
56	—	CO2、SDGs等理解者を増やし、集まりがあるときは、いつも話題になるくらいの地域にしたい!		ぜひ、取組の推進にご協力をお願いします。	その他
57	—	国指定重要有形民俗文化財・樽床民家「清水庵」の活用	昔のエコな生活に学ぶ。茅葺き屋根・冬暖かく、夏涼しい	先人が自然との暮らしにおいて習得した知識や技術は、現在の生活においても見直されるべきものが多数あると思います。P.29の省エネルギー行動の推進の中で、異世代交流や地域に伝わる省エネ文化を伝える取組を追記します。	反映する
58	—	湯をペットボトルで温めた経験がある	ゼロカーボンタウンに向けての生活の知恵や工夫を紹介していく。停電や断水になった時は役に立つかも。	省エネの取組アイデアは、災害時にも活用できることから、P.45の環境教育において、防災教育との連携に関する事項を追記します。	反映する
59	—	内容、取組等こまかく書いてあり参考になった。 学校教育でもしっかり実践(茅プロ、薪活等)しているのはすばらしい。 「鉄は熱いうちに打て」と言いますが、学校教育のとりくみは、将来的にみて継続してほしい		P.41、P.45に記載のとおり、学校教育と連携した取組を進めて参りたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。	素案に記載済み
60	—	全体的に新語が多いため、理解しにくい所があり、高齢者でもわかりやすいように、簡単にまとめてほしい。		計画の周知段階において、わかりやすい表現で端的にまとめるよう努めます。新語については、資料編に用語集を掲載しております。	その他
61	—	勉強会をしてほしい(ゼロカーボンタウンについて、機械を使わない農業について、ゼロカーボンを頑張る企業の応援の仕方、ごみを減らす、物の活用etc.)		イベントや講演会、広報誌、ケーブルテレビなど、様々な機会を使って、町民の方々の理解が深まるような周知を図って参ります。	その他

パブリックコメントで寄せられた意見の内容と町の考え方

意見 番号	該当 ページ	意 見	理 由	町 の 考 え 方	反映 状況
62	—	北広島町がいち早く、このことに取り組まれることに感動しています。森林も多く、農業もさかんこの町でCO2を吸収する生き方を知りつつ、削減の努力目標も町全体で行うことで、点が線になっているような。今、身につまされるような（電気代・ガソリン・食料品値上げ）中でチャンスでもあります。 これからの本当の豊かさは北広島にあると思われるように、町全体が意識を高められるきっかけとなしてほしいです。		ぜひ、取組の推進にご協力をお願いします。	その他
63	—	目指せ！循環型（金も物も）エネルギーの地産地消		ぜひ、取組の推進にご協力をお願いします。	その他
64	—	とっても興味もあるし、やらなければという責任感もあります。協力したいです。応援しています。		ぜひ、取組の推進にご協力をお願いします。	その他
65	—	パブコメの期間がもっと長いといいと思う。 ネットでの情報なので、いい考えを持っている人がいても反映されにくい。 常会や各団体で取りまとめたらいいと思う。		今後の参考とさせていただきます。	その他
66	—	道路沿いの木の整備。出来ている所と出来ていない所あり。	地主が切らない、切れないときは町で切ることができるよう、条例改正などする。	私有地内の木を町が伐採することは難しいと考えますが、地権者等が「ひろしまの森づくり事業」などの補助事業を活用して森林整備を行うことも可能です。	その他